

令和7年度(2025 年)
認定看護管理者教育課程
サードレベル

募集要項
(募集期間延長用)



公益社団法人 静岡県看護協会

公益社団法人静岡県看護協会 認定看護管理者教育課程サードレベル
令和7年度(2025年)募集要項

1 教育理念

多様なヘルスニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することをめざし、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献する。

本教育機関は、自律的研鑽を求める教育・学究の場となることを意図し、変動する環境に適応し発展へ向けて挑戦し続けられる人材を育成する。ひいては、認定看護管理者の社会的認知をもたらす人材の輩出をめざす。

2 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3 到達目標

- 1)保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2)社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3)経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4 教育課程

	教科目	時間数
カリキュラム基準	ヘルスケアシステム論Ⅲ	30 時間
	組織管理論Ⅲ	30 時間
	人材管理Ⅲ	18 時間
	資源管理Ⅲ	30 時間
	質管理Ⅲ	33 時間
	統合演習Ⅲ	51 時間
総時間数		192 時間

5 教育課程修了要件

- 1)各教科目時間数の4／5以上の出席があること
- 2)6教科目すべてに合格していること

6 実施機関

公益社団法人 静岡県看護協会

7 主たる会場

静岡県看護協会会館(静岡市駿河区南町 14 番 25 号 エスパティオ3階)

8 開催期間

令和7年7月14日(月)～11月13日(木) 35日間(実習を含む) *土日・祝日にも講義あり

9 受講要件

下記の1)～3)の要件をすべて満たしている者

- 1)日本国の看護師免許を有する者
- 2)看護師免許を取得後、実務経験が通算して5年以上ある者
- 3)認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

10 定員 30 名

11 受講料

1) 受講料(修了審査料・資料代を含む)

令和7年度 日本看護協会 会 員 319,000 円(税込)

非会員 638,000 円(税込)

2) 管理者実習時の交通費等は自己負担です

3) その他、必須文献や参考文献などの図書代がかかります

12 受講申込方法

研修申込がマナブルとなるため、個人アカウントの登録と申込が必要になります。

マナブルの申し込みの準備ができるのは、4月1日からとなります。

3月中に書類を提出される方は、4月1日以降にマナブルのアカウント登録とマナブルの申し込みを別途お願いします。

1) 申込期間 令和7年3月 24 日(月)～4月 11 日(金)12時必着

⇒4月 21 日(月)12時必着

* 書類提出の直接受け付けは平日のみで土日は受付しません

2) 提出書類等 (1)～(5)

(1) 令和7年度認定看護管理者教育課程サードレベル受講申込書 (様式 1)

* ホームページからダウンロードして記入してください

(2) 看護師免許証の写し(A4縮小コピー)

(3) 受講要件確認の書類(①または②のうちどちらか)

① セカンドレベル修了証の写し…セカンドレベルを修了している者

② 勤務証明書(様式2)および職位証明書(様式3)…受講要件3)のセカンドレベル未修了者の
看護部長、副看護部長の職位での応募の場合

(4) 小論文

(5) 返信用封筒(1名につき1封筒)

角2号封筒(240×332mm)に受講者の住所、氏名を明記し 180 円切手を貼付する

(6) 提出書類に記載漏れがないように記載し、提出前にご確認ください (資料 4 参照)

* 書類に不備があった場合は、受け付けません

【小論文の課題】

保健・医療・福祉の動向を踏まえ、自施設の看護管理上の課題をトップマネージャーの視点で一つ取りあげ、テーマをつけて述べなさい

【用紙サイズ・枚数】 A4(縦長・横書) 1枚、表紙不要

テーマ、施設名、氏名を記載する

【様 式】 MSP明朝 10.5 ポイント

余白は、上を 20mm、左右及び下は 15mm空ける

【文字数】 本文 1,800 字程度(引用・参考文献の記載は不要)

文末に文字数を記載する

3) 提出先

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3 階

公益社団法人静岡県看護協会 教育研修部宛

※封筒表面に「サードレベル受講申込在中」と朱書きしてください

4) 受験料

会員・非会員共通 5,720 円(税込) 振込手数料別

振込先 ゆうちょ銀行

口座番号 00830-9-100450 加入者 公益社団法人静岡県看護協会

- * 払込取扱票の通信欄と受領証のご依頼人の欄に「サードレベル教育課程受験料」と記載し、勤務先、氏名を明記してください
- * 払込金受領証のコピーを受講申込書(様式1)の裏面に貼付してください
- * 払込金受領証を受験料の領収書とし、原則として新たな領収書の発行は致しません
- * 振込手数料は各自でご負担ください
- * 銀行からゆうちょ銀行への振り込みの場合は下記の情報が必要になります。

他銀行から振込の場合 店番 〇八九（ゼロハチキュウ）当座 0100450

13 受講決定

- 1) サードレベル受講審査会で必要書類と小論文を審査のうえ受講決定します
- 2) 小論文審査(評価基準)

項 目	評 価 の 視 点
1 課題の理解	① 与えられた課題に沿った内容である。 ② トップマネジャーの視点でみた取り組み課題である。
2 活動内容の明確化	① 自施設の現状が簡潔で適切な内容で記載されている。 ② 自施設の理念・運営方針を網羅した課題と目標が示されている。 ③ 自らの働きかけとその結果・評価を客観的に述べている。 ④ この取り組みへのトップマネジャーとしての課題を述べている。 ⑤ 看護管理者としての考え方、姿勢、信条がうかがえる。 ⑥ 記述に倫理的な配慮がある。
3 文章表現	① 文章が明確でわかりやすい。 ③ 規定に基づいて記述され、誤字・脱字などの表記に誤りがない。

3) 受講決定の通知

令和7年5月下旬に、応募者本人宛に受講の可否を通知します

*6月初旬を過ぎても通知が届かない場合は、教育研修部までご連絡ください

14 その他

- 1) 受講決定後に、氏名の変更、勤務先・部署の変更があった場合は、研修開始前に必ず連絡してください
- 2) 提出された書類は、返却致しません
- 3) 受講決定後に受講をキャンセルされる場合は、電話で連絡してください

15 個人情報の取り扱い

本会の個人情報保護方針および規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。この個人情報は、研修会申込に伴う書類発送、学習ニーズや、研修評価に伴う調査依頼、研修案内に用い、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはしません。なお、この範囲を超える場合には、ご本人の同意を得た上で取り扱います

16 事前必須研修について

対象 受講決定者

日程 未定（決定しだい連絡します）

※なお、この研修はサードレベル研修には含まれません

17 問合せ先

静岡県看護協会 教育研修部

〒422-8067 静岡市駿河区南町 14 番 25 号 エスパティオ3階 TEL(054)202-1760

令和7年度認定看護管理者教育課程サードレベル カリキュラム

【教育目的】

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

【教育目標】

1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

教科目	単 元	教 育 内 容	時 間
ヘル ス ケ ア シ ス テ ム 論 Ⅲ	社会保障制度・政策の動向	・社会保障の将来ビジョン ・グローバルな視点から見た保健医療福祉 ・WHOの活動、国連SDGs等 *静岡県における健康福祉政策	30時間
	看護制度・政策の動向	・看護制度の変遷と政策 ・看護政策に関する審議会、検討会 ・制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・看護戦略とパワーの活用 ・職能団体による政策への影響力	
	ヘルスケアサービスの創造	・ヘルスケアサービスのマーケティング ・社会的企業（ソーシャルエンタープライズ） ・NGO、NPOのヘルスケアサービス ・地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・在宅におけるヘルスケアサービス ・ヘルスケアサービスのシステム構築 ・看護事業の開発と企業 ・テクノロジーの活用 *静岡県内 地域連携の実例 *地域連携の実践報告	
組 織 管 理 論 Ⅲ	組織デザインと組織運営	・組織のデザイン ・組織間ネットワークのデザイン *社会的感情学習と多職種連携 ・地域連携ネットワークのデザイン *看護部組織のデザイン ・ダイバーシティマネジメント ・組織運営に必要な能力 ・組織運営に求められる役割と必要な能力 ・組織戦略とパワーの活用 ・経営者としての成長と熟練 *管理者の実践報告 人材活用（時短看護師の活用）	30時間
		・組織における倫理的課題 ・倫理的課題に対する組織的対応	
	組織における倫理		
人 材 管 理 Ⅲ	社会システムと労務管理	・賃金制度 ・人事考課 ・労働関係法規の最新の動向 ・建設的な労使関係の構築 ・ハラスメントの組織的対応	18時間
	看護管理者の育成	・人材フローのマネジメント ・能力評価のためのシステムの構築 ・看護管理者の能力開発、活用	
資 源 管 理 Ⅲ	経営戦略	・医療経営の特徴と課題 ・医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題 ・戦略策定 *医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題、実践から *実践報告（訪問看護ステーション開設）	30時間
	財務管理	・財務会計 ・管理会計 ・資金管理	
	組織的情報管理	・関連法規の遵守 ・地域における情報共有・活用 → 情報の活用	
質 管 理 Ⅲ	経営と質管理	・ガバナンスとアカウンタビリティ ・医療・看護の質とデータ活用 ・第三者評価 *資源管理の質管理	33時間
	組織の安全管理	・安全文化の醸成 ・医療事故防止のための組織的対策 ・危機管理 *患者の安全と尊厳を守る看護管理者の役割 *災害医療	
統 合 演 習 Ⅲ	演習	・トップマネジャーとして自施設の組織を分析し改善計画を立案するまたはトップとして組織を分析し改善計画を立案する 組織分析、問題解決術	51時間
	実習	・経営の実践を学ぶための実習を受講者自身が企画実施する 看護管理者のシャドウイング等	
時間			192時間

*印：静岡県看護協会にて追加した教育内容

様式1

令和7年度(2025 年度) 認定看護管理者教育課程サードレベル 受講申込書

公益社団法人 静岡県看護協会

ふりがな		
氏 名		
ふりがな		
施 設 名		
施設住所	〒	TEL(施設)
自宅住所	〒	TEL(携帯)
受講要件 該当する要件 すべてに ☒ を してください	〔募集要項 9 受講要件 参照〕 ☐ 1 日本国の看護師免許を有する者 ☐ 2 看護師免許を取得後、実務経験が通算して5年間以上ある者 ☐ 3 認定看護管理者教育課程セカンドレベル教育課程を修了している 修了年月日 <u>西暦</u> 年 月 日 修了 ☐ 4 看護部長相当の職位にある ☐ 5 副看護部長相当の職位に1年以上就いている	

注1: 2025 年3月1日現在で記入してください。

注2: 施設名は正式な名称を記入してください。

【個人情報の取扱い】

本会の個人情報保護方針および規定に基づき、個人情報の取得・利用を適切に行います。
この個人情報は、研修会申込に伴う書類発送、学習ニーズや、研修評価に伴う調査依頼、研修案内に用い、この利用目的の範囲を超えて取り扱うことはしません。なお、この範囲を超える場合には、ご本人の同意を得た上で取り扱います。

勤 務 証 明 書

氏名 _____

上記の者は当施設において、以下のとおり勤務していることを証明します。

在職期間：西暦 _____ 年 _____ 月より、

西暦 _____ 年 _____ 月まで 通算 _____ 年 _____ 月間

施 設 名：

所 在 地：

施設長名：

印

注意事項

- * 在職期間は 2025 年 3 月 1 日 迄とする
- * 准看護師の勤務年数は含まない
- * 非常勤期間は常勤に換算する
- * 同一設置主体内の転勤等の場合、現在の勤務先において過去の勤務について証明が可能な場合は、まとめて1枚でもよい
- * 本書1枚で受講要件(看護師免許を取得後、実務経験が通算して5年間以上ある者)を証明できない場合は、本書を複写し、複数枚提出してください

職 位 証 明 書

氏名 _____

上記のものは当施設において、以下の職位であることを証明します。

※下記 1)か 2)のどちらか該当する欄を選び記載をお願いします。

- 1) 看護部長相当の職位にある者

職 位 _____

- 2) 副看護部長相当の職位にある者

職 位 _____

職位就任期間 : 西暦 _____ 年 _____ 月より現在まで

施 設 名 :

所 在 地 :

施設長名 :

印

様式4

提出書類チェックリスト

書 類 要 件	受講 申込書	看護師 免許証 の写し	セカンド レベル 修了証 の写し	勤務 証明書	職位 証明書	小論文	返信用 封筒
	様式1	A4 縮小コピー		様式2	様式3		角形2号 180 円 切手貼付
認定看護管理者 教育課程セカンド レベルを修了して いる者	○	○	○	—	—	○	○
看護部長相当の 職位にある者 または、 副看護部長相当 の職位に1年以上 就いている者	○	○	—	○	○	○	○